

第3回 池田市地域福祉計画策定委員会・
池田市地域福祉活動推進計画策定委員会

(議事要旨)

日時：令和4年10月19日(水) 午前10時～12時

場所：池田市役所 3F 議会会議室

議 事 録

1. 会議の名称	池田市地域福祉計画策定委員会・池田市地域福祉活動推進計画策定委員会
2. 開催日時	令和4年10月19日（水） 開会：午前10時　　閉会：午前12時
3. 開催場所	池田市役所 3F 議会会議室
4. 出席者	<p>《委員》12名 ※会長：◎、副会長：○ ◎松端委員、○西田委員、永山委員、和佐委員、藤本委員、村田委員、松山委員、三木委員、糸賀委員、松井委員、島田委員（Zoom参加）、綿谷委員</p> <p>※欠席者：4名 永田委員、永棟委員、名村委員、藤岡委員</p> <p>《合同事務局》6名 池田市 福祉部 高齢者政策推進室 高齢・福祉総務課 楠田課長、上田副主幹、増田主任主事 池田市社会福祉協議会 事務局 茂籠局長、地域福祉課 南野課長、貝原主任主事</p>
5. 議題	<p>1. 池田市地域福祉活動推進計画における地区活動計画の策定について</p> <p>2. 第4期池田市地域福祉計画・第5次池田市地域福祉活動推進計画（素案）について</p> <p>3. その他</p>
6. 議事経過	別紙
7. 配付資料	<ul style="list-style-type: none"> ・資料1 池田市地域福祉計画・池田市地域福祉活動推進計画策定委員会委員名簿 ・資料2 池田市地域福祉計画・池田市地域福祉活動推進計画策定スケジュール ・資料3 池田市地域福祉活動推進計画地区活動計画（案） ※一部地域 ・資料4 第4期池田市地域福祉計画・第5次池田市地域福祉活動推進計画（素案） ・資料5 パブリックコメントの実施について
8. 傍聴者	なし

9. 問合せ先	池田市 福祉部 高齢者政策推進室 高齢・福祉総務課 072-752-1111内線323 072-754-6250 (ダイヤルイン) Mail : fukushi@city.ikeda.osaka.jp
----------------	---

**第3回 池田市地域福祉計画策定委員会・
池田市地域福祉活動推進計画策定委員会 議事録（議事録要約）**

1. 開会
2. 議事確認
3. 新委員紹介
4. 資料確認
5. 計画策定の経緯および今後のスケジュールについて説明（資料2）
6. 会長あいさつ

地域福祉計画・地域福祉活動推進計画について、地域福祉計画は国の法律の社会福祉法に規定された法定の計画で、各市町村で策定するものである。地域福祉活動推進計画は、社会福祉協議会が中心になり地域住民と話をしながら、地域福祉活動をどのように進めていくのかを決める計画である。こちらは法律で定められた計画ではなく、任意で市町村ごとに社会福祉協議会が地域住民と協力しながら策定するものである。それぞれに地域福祉という冠がついているが根拠は異なっており、池田市において地域福祉計画は第4期、地域福祉活動推進計画は第5次であり、今回初めて一体的に策定することとなっている。

社会福祉の法制度は国で定められているが、実際に制度を運用するのはほとんどが市町村レベルである。その市町村レベルで社会福祉法等に基づいた制度や事業があるが、どのように運用するかというのは市町村の裁量の幅がある。

さらに、福祉活動は、委員の皆さんも関わっていることが多いと思うが、民生委員の活動やサロン活動、子ども食堂など、地域でいろいろな活動がされている。実は、池田市の隣には兵庫県の川西市があるが、だいぶ事情が違う。そのため、各市町村において、どのように福祉あるいは地域福祉を進めていくのかということ、トップダウンで上から国が言ったことをやりますというよりも、市町村レベルでボトムアップにより、それぞれの地域発で考えていきたいと思いますというのが、地域福祉計画の基本的な考え方。

先ほど、事務局から説明があったが、第1回策定委員会がちょうど1年前の同じ10月19日であって、この間ずっといろいろ作業を進めていただき、今日はだいたいの素案ができていますので、これを報告いただいて、皆さんで議論をしながら、内容を詰めていけたらと考えている。よろしく願います。

7. 議事

1. 池田市地域福祉活動推進計画における地区活動計画の策定について

- ・ 社会福祉協議会より資料3に基づき説明の後、質疑応答

<会長>

市で総合計画を策定するという事で、住民の意見を聞く「まちづくりトーク」が5月末から6月中旬にかけて開催されており、地域福祉計画・地域福祉活動推進計画の策定とも関連させて1回目を実施した。2回目は住民懇談会という形式で、各11地区で行われている。今日はそのうちの3地区の内容が挙がっている。市全体の計画はこれから議論いただくが、地域の課題や魅力などを踏まえながら、これから先どのようにするか各地区で方向性を考えようというものだ。

呉服地区の場合は、「笑顔で声かけ 見守りのまちくれは」という形で、笑顔でちゃんとあいさつができる環境をまずは大切にしましょうというところから始めて、理想とする地域をどうしていくのか、という枠組みになっている。

いかがか。

<委員>

一企業でも同じような取組をしていて、やはり旗振りは当然上の方やリーダーの方がされるが、それを定着させることが非常に難しい。具体的にどう進めていくのか課題だと感じた。

<会長>

そのとおり。ある方向に向かって議論するのはいいが、具体的にどう進めるか、定着させるかということになる。これは大きな企業などになると、従業員の皆さんが話し合うような機会などを持たれるのか。

<委員>

私の勤めている会社でも、やはりあいさつはコミュニケーションの第一歩になるので奨励している。8～9割の方は「おはよう」と言えば、「おはよう」とあいさつができるが、「おはよう」と言ってもそのまま素通りするという方は、会社でも地域でも一定数はいる。そこを100パーセント定着させるというのは難しいと実感している。

<会長>

今回、住民懇談会に学生も参加してくれていて、島根と淡路出身の学生がちょうど参加している時に、今、こちらのアパートに住んでいるみたいだが、何に驚いたかという、人が顔を合わせているのにあいさつをしないことに驚いたのだとい

う。地方では、みんな顔見知りで幼稚園や保育所の時から顔を合わせたら、「おはよう」や「元気？」などとお互いに声を掛け合うことが当たり前の環境で育ってきた。しかし、進学でこちらに来て、出会う人が知らん顔をしていることにいちばん驚いたと話していた。

<委員>

今年の夏に小豆島に一人でツーリングに行ったが、向こうの学生の方に歩道を歩いている時に「おはようございます」と言われて、とても気持ちが良い経験をした。

<会長>

だから、笑顔で声掛けをするというのを放っておくとあいさつをしなくなってしまう。都市化すればどこでもそうなるので、あえて意識的にあいさつなどの声掛け運動をしようということだ。

ということで、いかがか。よろしいか。

このように、11地区の計画案がこれから作成され、市全体の計画とプラスアルファ地区ごとの課題を踏まえて、あるいはそれぞれの地域の特徴的な活動を住民の皆さんが主体的に推進していきましょうということだ。

これは住民の皆さん自身関わっているもので、例えば、事務局の社会福祉協議会が勝手に地区ごとにつくったわけではない。これを一つの指針にして、住民の皆さんと共有をして、一緒に活動していきましょうということになる。

2. 第4期池田市地域福祉計画・第5次池田市地域福祉活動推進計画（素案）について

・高齢・福祉総務課より資料4に基づき説明の後、質疑応答

<会長>

本当に膨大な資料であり、他市と比べてもかなり踏み込んだ内容で、かなり具体性のある計画になっている。

何かご意見なり、質問なり、いかがか。

18ページのところに計画の基本目標が三つあるが、三つがバラバラではなくそれぞれが重なっている。重なっている中心にあるのがプラットフォーム。電車のプラットフォームのようなイメージで、いろいろな人が行き交い集って交流するようなイメージだ。いろいろなものが重なっているため、それぞれの事業や取組を相互に連携するような仕組みをつくるというのが今は必要。

そういう意味では、いろいろ機関や団体がネットワークをつくっていくことが計画のいちばんの核になるかと思う。

21ページのところに具体的な取組とそれぞれの関連した事柄があるが、どちらにしても三つの目標は重なり合っているので、どれか一つの取組が単独であるというよりは、その切り口からものを言い出すと、結局、地域づくりにつながるということになる。

34ページのところは、国の法制度の改正などもあって、地域共生社会に向けた取組というのが今、政策的に推進されており、地域共生社会に向けた取組の主要な柱が、包括的な支援体制をつくるということ。包括的というのは、子ども、障がい者、高齢者、高齢者など細かく縦割りに細分化されている。どこの国でもある程度、対象によってサービスはあるが、おそらく日本は世界一きめ細かい制度設計になっている。そのため、実際に制度を利用しようとすると、非常に複雑怪奇だ。行政の担当者でさえ、その部署にいたらいいが、部署を離れてしまうと分からなくなるくらい本当に細かい。だから、包括的というのは、対象ごとに細分化されている制度や事業を、池田市で暮らす住民の目線から見て、包括的に相談にのって支援ができる体制をつくりましょうというのが一つ。

もう一つは、最初のあいさつの時にも話をさせてもらったが、法制度とは別に、地域にはいろいろな活動がある。だから、法律や制度に基づくサービスだけではなく、例えば、地域のサロン活動に参加することで、ある種の課題に対応できることもある。となると、法律や制度に基づかない地域の活動も踏まえてという意味での「包括的」となる。そういう大きな二つの意味がある。

包括的に推進するという意味でこのプラットフォームがある。いろいろな専門職や機関・団体の方、そこに住民も入って、話し合いながら進めていくことが必要。その時に、相談支援包括化推進員という人の配置がある。推進員を先行的に配置しているところでは、例えば、行政に置く、社協に置く、両方に置いているという場合がある。包括化する時に推進員を置いているので、その人に難しいケースなどが上がってしまうと、包括化推進員は人なので、一人では対応できない。なので、池田市の特徴は、包括化推進チームという形で、行政や社協に当然、推進員の配置はあるでしょうが、人を配置してその人によろしくということではなく、チームとして包括的に、細分化された制度やサービス、あるいは地域の活動等をもっと包括的に取り組んでいく仕組みをつくっていきましょうということ。プラットフォームや包括化推進チームが大きなポイント。今後、この計画の枠組みに従って、そういう仕組みづくりを進めていくことになる。

35ページの権利擁護では、成年後見制度の利用促進が挙げられている。高齢化が進み認知症の方が増える、もう一つは世帯規模が小さくなっている。これまでは認知症や障がいの方がおられても、細かい法律の規定はともかく、家族あるいは親族だ

という理由でサポートしてきた面がある。ところが世帯の人数が減る、単身化が進む中で、認知症や知的障がい、精神障がいの方など、障がいのある方に関しては家族と同居あるいは施設入所か、グループホームかということであったが、そのことについても、できるだけ地域で当たり前に暮らしましょうとなる。グループホームで暮らすとしても、そのグループホームで暮らすことを支える仕組みが必要。未成年であれば一応、親が親権を持っているのでいいが、成人になった後、認知機能が悪化し、判断力が低下しているような場合に、誰が支えるのかとなった時に、やはり社会として支えなくてはいけないので、成年後見制度の利用を促進することで、いわゆるダイバーシティ、いろんな方がおられるがその方が一人の市民として当たり前に暮らしていくことを支える。直接的な支援もあるが、この成年後見制度は重要な側面になる。

38ページの再犯防止、これも時々報道されているが、再犯や累犯性とも言われ、軽微な犯罪を繰り返すケースが多い。高齢者がスーパーなどで万引きを繰り返すなど。それはなぜかと言うと、法的には罪を犯すと罰することはできるが、その方の暮らしをサポートする面がない。制度以前にインフォーマルな家族や親族のレベルでのサポートが得られない。地域で暮らしていると、生活をするすべが十分ないので、結局、悪気があるというよりは仕方なく、あるいは十分に判断力がないために犯罪を繰り返す。適切なサポートがあると、そういうことにはならない。法律的には罪を犯せば、そこで捕まって罰せられるが、地域で暮らす際に支える機能が必要になる。ということで、再犯防止も大きな課題になっている。

<委員>

個人的な意見だが、今、社会的に見ても事件や事故が起こった時に、加害者側が擁護されるパターンが多い。加害者に対しては手厚いサポートがあるが、今、言われたように万引き程度のことならいいが、この池田市でどれだけの犯罪が発生しているか、私は把握していないが、例えば、大事にしているバイクが盗まれた、車が盗まれた、傷害事件に遭ってしまったというような事が起こった時に、この人はかわいそうな人だから、加害者を守ろうというのではなく、被害者の立場にも立った考え方、サポートをして欲しい。再犯防止推進計画は非常に大事だとは思いますが、被害者は放ったらかしかなと感じた。何行かでも、被害者に対して福祉的にサポートする仕組みも入れてはどうか。

<会長>

そのとおり。うちの大学でも被害者保護のことを研究されている方がいるが、加害者に対してはこういう形で社会的な関心も集まりやすく被害者は置き去りにされる。だから、被害者にこそもっと関心を集めるべきだという研究をされている。加

害者に背景があるので、加害者が法に触れてしまう、そこを地域で支えることによってサポートしようという視点と、被害者をサポートしようという視点と、これは再犯防止だから、犯罪を防止する話になっているが、被害者の視点もあったほうがいいか。

被害者の話になると、42ページに消費者被害がある。これもなかなか後を絶たない。今、旧統一教会がらみで話題になっているが、先日、アムウェイも報道されていた。友人、知人関係を切り口にして、物を買わざるを得ない、悪く言えばねずみ講の仕組みになっている。アムウェイの場合は、そのままねずみ講ではない。おそらく、勧誘の仕方がまずいということで、今回規制されている。高齢者の家に訪問し不必要なものを買わせる、無理やり壁の塗り替えやシロアリ駆除の契約をさせる、還付金詐欺など、いろいろなパターンがある。だから、消費者被害を防止するというのも重要。やはり地域の中でそういうことが多く起こっているということを住民同士で共有することが重要で、孤立している人ほど狙われやすい。ということは、地域福祉の課題である。

50ページのプラットフォームの話だが、例えば、図の左下、地域づくりのところで言うと、住民懇談会やテーマ別講習会がある。今回、この計画をつくるに当たって、11地区で2回ずつ懇談会が行われていて、10月30日が最後で、トータルで22回目になる。住民の方が集い交流し、普段あまり出会わない方が話をする機会は重要。右側にプロジェクトがあるが、何か具体的な課題があった時の事業として、移動販売や鍵預かり事業などがある。鍵預かり事業でいうと、先ほど、社会福祉法人としても地域福祉の活動を積極的にというコメントをいただいていたが、例えば、大阪の寝屋川市は社会福祉法人が一人暮らしの方の鍵などを預かっている。民生委員などが訪問して中に居るようなのになかなか連絡がない、もしかして倒れているのではないかととなった時に、その鍵を地元の特別養護老人ホームや障がい者施設が預かってくれていて、そこに連絡すると警察立ち合いのもと、その鍵で中に入る。これはあらかじめ契約を結んでいる。だから、社会福祉法人と連携しながら、その場所でサロン活動や子ども食堂もありだ。これも、一方的に上からやってくださいという話ではなく、地域でニーズがあることをお互いに話し合い、できることであればやっていきたいと思いますというような機運を盛り上げて具体的な活動につなげる必要がある。そういう意味で、このプラットフォームは重要になる。

53ページもユニークな取組。もともと、共生社会は支え支えられる関係を超越てと言われているが、この図のいちばん上で言うと、支援の対象になっている。支援の対象になっている人が真ん中の図では集い交流することにより、主体的な活動が生まれる。それが、三つ目の支援の対象というよりも、課題を抱えた人が集まることにより、自ら主体的に活動しエンパワメントしていくという、そんなイメージ。

支援が必要なのは間違いないが、場面が変わると、例えば、消費者被害に遭った当事者として、こんなことがあったという話ができたら、逆にサポートする側にもなる。そんな流動的な仕組みをつくっていかうということ。

結構、盛りだくさんで、事務局的には相当時間をかけてまとめてもらっている。

72ページの人づくりで言うと、今、住民懇談会でも話が出ているが、地域活動はシニア層の方が圧倒的に主力部隊になっている。この前も子育てサークル活動の方が、活動してもう30年とか言っていた。長年活動されているが、やはり後継者がいない。それを考えると、やはり子どもや若者世代、あるいは壮年期の人たちを巻き込むことが必要。PTAが子どもとその親で組織されてしまうと、子どもの数が減ってきている中で、PTA自体が難しくなる。となると、別に親でなくても子どものことに関心がある地域の方が参加できるような仕組みにすると、PTAという名称は変わってしまうかもしれないが、同じ機能が果たせる。そうしたことを考えるためには、図のいちばん下の「一緒に体験する」というのが重要。関わるのがないまま議論をしても、人はなかなか気持ちが動かないが、一緒に何かをすると不思議と動く。だから、一緒に体験する機会を増やしていくことが重要。

最後の74ページのPDCAの図だが、いろいろなところで使われている。結局、地域福祉を推進するのは、一人ひとりの住民であり、行政の担当者であり、社協の担当者である。いろいろな立場の方が参加するため、この計画書を一つの指針にし、この計画に基づいてみんなが共通の目標に向かって行動していかう、というムードができると、池田市は人口規模が10万人程度で市域もそこまで広くないため、結構、画期的に変わる可能性がある。

いかがか。

<委員>

個人的な思いになるが、この資料全体を見ていちばん感じたのが、「支援」という言葉がどれだけ使うのかと思うくらい使われている。実際に支援の具体的な取組やイメージがあるが、これらは今まで市としてやってきたことではないのか。難しい課題に対応するために、今回のこの計画で今までと違う、どんな新しいことをするのか、そういう視点がないのかなと感じている。例えば、市役所の方々も非常に忙しいので、マンパワーや通信費などを考えたら現実的ではないかもしれないが、「何かお困りごとはないですか」というような電話をかけるのはどうか。今までは市は受け身なので、市側からアクセスすることはあまりない。少しずつでもそのような取組もやっていくという、今までやっていない視点での取組を一つ入れたら、今言われたように画期的な計画書になると感じた。

もう一つ。SNSを活用しますということだったが、SNSも例えば、池田市ア

プリのようなものをつくって広げるというのもいいと思う。スマホにインストールしているだけなら誰も使わないので、それを使わせるためにどうするかという視点が必要。例えば、大阪府がやっている「アスマイル」というアプリのように、一日に何歩歩くことで週または月の抽選券みたいなものが貰えて、ほかのアプリのポイントに換えられる。アプリを毎日見ることによって、府が展開している情報を自然に見ることになる。それを見るとポイントが貯まるような工夫をしたらどうかと思いき紹介させてもらった。

<会長>

結構、アグレッシブにいかなければいけないということか。SNSを活用し使えるような仕掛けということか。行政から積極的にというのは、24ページの二つ目に「相談支援にあたっては、アウトリーチ機能を強化し」とあるが、このアウトリーチという言葉は難しいが、積極的に出向いていくという意味。支援という言葉が多いことや、少し難しい言葉が多いかもしれない。福祉の関係者であれば、それなりの共有ができるかと思うが、言葉だけでは分かりにくいので、やはり、アウトリーチは何々、などもう少し分かりやすく表現するのも必要かもしれない。

<委員>

本当にこれだけのいろいろなことを、つながりが大事だという考えのもとにされているということは、この計画を見てよく分かる。しかし、これが必要だからやろう、つながりを持つためにやろうと言ってやっているが、やって楽しかったという思いがない。例えば、子ども食堂でも、そこで光るようなつながりが少しでもあって、次をやる意欲につながっているのかと。こんなにたくさんのことを担っているのは誰か。サロンを開くのも集いを開催するのも高齢者。五月丘で見守りをやっている高齢者がいるが、次の担い手がないと言っていた。もう4、5年前のこと。必要だからやっているが、人数とか結果ではなく何かふわっとする光のようなものがない。どこかの喫茶店を見ても、何であの喫茶店はあれだけ大勢の人がたむろしているのか。この空気が、池田市が企画する場になぜないのか、何かひっかかる。

例えば、バスに乗っていた時に不自由な方がいらっしゃって、席を代わりますと言った時に、自分はその瞬間、生きてよかったと誰でも思うと思う。快くその好意を受けてくださって座っていただいたら、自分は何かいいことをしたような気持ちになる。いろいろなことをしていただいている。していただいていることに対して、やらなくてはいけないからやっているという状況に対し、何か和らげるようなことが必要。全部大切だと思うが、これとこれはダブっているから削ってもいいとか、限られた予算の中でとか、いろいろとあると思うが、やって楽しい感があれば持続していける。

私は自分も障がい者の団体として活動しているが、最近、楽しいと思えなくなっ

ている。やらないといけないからやっている。会員さんの声を聴かせてもらおうと、良かれと思って企画した活動にしても、「ああそんなのがあったの」という感じ。団体は高齢化して、自分が生きていくのがやっとな状態になりつつある。そんな中で楽しいということや、発信側や受信側の絡みがどうしたら太くなるのか。若い方の育成もどうしたらできるのか。全部お手上げの状態、やらなければいけないので必死で踏ん張っているというのが現実。

いろいろな活動をされている方にお聞きしたい。子ども食堂は楽しいということを教えてほしい。「このサロンは楽しい、私はずっと続けたい。」とどのようにやっておられるのか。私はもうしんどいというほうが勝っている。活動に対する肯定、否定の評価さえも戻ってこない。楽しい感を持っておられる方はどうぞ教えてほしい。

<会長>

義務や責任で行動してしまっているということか。それは、大切だから、必要だからになっているのだろう。空気が重くなってしまっている。そういうふうになってしまうと、そこに来る人も義務や責任なので、やはりしんどいことはしたくない。私も地域福祉をやっているの、いろいろなところでこういうことはある。結果的に何かと言うと、楽しい、おもしろいとか、ワクワクすることでない、人は来ないというのが事実。今回、懇談会に学生が入っているが、おそらく社協さんが力を入れて開催してくれているからだと思うが、参加した学生がその後も繰り返し来てくれて、いちばん多い子は半分くらい来てくれている。あとは2、3回の子がいたりする。

これは任意で1年から4年まで呼びかけている。行かないのも全然ありだし、成績に何の関係もないから。あくまでも自主的に行っているが、新鮮な体験でおもしろくワクワクするのだろう。だから、「今日も楽しかったです。」のような報告をくれる。おっしゃるように、やはり、楽しい体験が必要。

72ページの図のところ、**「一緒に体験することで協働性が生まれる」**とあるが、一緒に楽しい体験をすることが必要。人は正しいことでも楽しくないと取り組まない。逆に悪いことでもおもしろいことは取り組んでしまう。若者は特に。となると、正しくて必要とされていることを楽しく取り組むことができる仕掛けをつくらないといけない。子ども食堂でも感謝があるとしたら、やはり広げていくのが必要なので、先ほど挙げたようにSNSなどを上手に活用しながら、楽しい空気を広めていくような取組が必要。

昨年、今の4年生が3年生の時に隣の川西市で実習をしていて、フードパントリーで食品などを配る活動のサポートをしていて、親子がやって来て食品をお渡ししたら、手をつないでとても楽しそうに帰っていかれるのを見て、社協で働こうと思ったらしい。ささやかなことだが、何かそれがとても次につながると思ったらしい。それを話してくれていたが、そんなことを上手に発信すると何かいい空気が広

がるのでは。

席を譲ってもらって有難いなという気持ちになり、譲った側も感謝されて、それが喜びになる。そういうことを広げていくことが必要。

ちなみに手をつなぐ親の会は、どうか。人がいないのか、だんだんと。

<委員>

子ども会と一緒に、組織を形づくるだけの人数がどんどん減ってきている。会員はなんとか人数を保っているが、自然減がある。学齢18歳までの親が入って来ない。だから、それより上のくすのき学園の50代の親たちに「あんたたちは若いのだから頑張るって」言っているが、なかなか。

<会長>

全国的に会員組織がだんだん維持できなくなって来ている。そこに魅力がなくなってしまっているのだろうか。

<委員>

魅力だろうか、必要性だろうか。組織自体を感じないというか。

<会長>

必要性でいうと、制度が充実してきているということがある。もともと手をつなぐ親の会は、学校を出た後の行き場所がないから、一緒に親が力を合わせて作業所をつくりましょうとか、やはり必要性があった。今はサービスが充実してきているため、わざわざプライベートな時間をそのような活動に使わなくてもいいのではないか、というような感じになっている。

<委員>

サービスが行き届いてきており、法整備も非常に整って来ている。しかし、整ってきたなら、就労の人数が増えたかという増えていない。合理的配慮だ、差別だと言っても、今までの生活が変わるわけではない。放課後デイサービスがどんどん切られるようになって、事業所もどんどん。しかし、本人対応の法整備であるとか、親のほうも放課後、そこに預けたら自分は働き続けられる。しかし、それが本人にとってこれから生きる、離職しないための場所なのかどうなのか。学校における特別支援教育が、本人にとって離職につながらない、みんなとの生活が行われているのかという、法整備が整ったからといって、その裏打ちは全然ない。その辺のところをもっと組織としては考えていきたいと思っても、それがみんなになかなか分からないから、法整備が整ったから、組織に入らない。インターネットで調べたらすぐ分かるから。また、自分の仲間で4、5人のグループをお持ちの方も多々おられる。そういう方のつながりで、本人の

行く道も探っていかれる。良い悪いは別として、そのようなことが重なって、親の会になかなか若い方たちが入って来ない。私たちもどうしたらいいのか岐路に立っている。

<会長>

サービス利用だけで言うと、サービスはまあまあ増えているが、親の立場から見たら、自分の子どもが利用しているサービスが本当に子どものことを大切にしてくれているのかという目で見ると、必ずしもそうではない場合がある。

一昨日だったか、東京新聞だったかに、同性介助、異性介助の話が出ていた。基本、同性が原則だと我々は考えているが、現場では職員のローテーションや数の問題で、やはり異性介護が現実にある。それは良くない。良くないが、人手が足りないとあなあになっている、なんでだめだ、確かそんな記事だった。それを考えると、やはりおかしいことはおかしいと誰かが言わないといけないし、必要。

サービスがない時、サービスが必要だという面では皆さんつながった。今度はサービスができた時にそのサービスが本当にいいものかどうかという面で、本当は親同士がつながる必要があり、そういう発信の仕方にも必要。8050問題も親亡き後の問題も切実で、その行先が今は入所施設よりグループホームのほうが多くなっている。本当に自分の子どもにふさわしいグループホームがあるかという点、実は十分ではない。そういうことを考えるともっと連携をして取り組むところはあはず。そういう情報を共有する場がない。だから、その共有する場をつくっていかないとけない。

ほかに、いかがか。

<委員>

「いけだ〇〇〇プラットフォーム（仮称）」というのが提言されていて、非常に興味深い。ただ、これが34ページ、50ページと何度も出てくるが、具体的にどのように進めていくのかがイメージだけである。ヒントがいろいろ書いてあるが、テーマごとにするとか地域ごとにするとか、いちばん気になっているのは誰が進めるかだ。これは正に、どういう方がするのかによって、だいぶ違ってくるのではないかという気がする。進める人がいちばん大事かなと考えている。その辺、是非ともうまい具合に進めていっていただきたいと思っている。行政的な発想で固まっている進め方は良くないと思う。柔軟に、場合によっては行政との交渉やルールを変えてもらうなど、交渉力を持った方を是非とも取り入れていただきたい。いちばん難しいことを言っているかもしれないが、さっきも話に出ていた楽しいことがここで起こるような、そういうプラットフォームにしていきたい。

先ほどから団体の活動が高齢化で減っているという話があったが、正にNPOの高齢化問題を、私は常に感じている。一時、NPOがブームになって、一斉につくられた方々が高齢化している。若い方々が熱心に活動しているところもあるが、高齢のNPOさんは後継者がどうしても入ってこない。どんどんとNPOが消えてい

くという気配があるので、将来、もっと考えていかないといけないと思っている。

やはり、楽しくないといけないことや継続性が必要だと常々思っている。そのためには、活動をすることによって収入も得られる、仕事としてできることが必要。本当はボランティア精神にあふれて活動していただくのがいちばん大事だが、そこで無償制にこだわり過ぎてやっていると、どうしても継続性がない。いちばん働き盛りの人は、そこまで頑張ってもやれないということになるので、何かそういう仕組みづくりをもっと進めていけたらいいと今思っている。コミュニティビジネスという言葉があるが、いろいろな福祉の問題について、土台づくりをこれは池田市だけでできることではないが、盛り上げていっていただけると有難い。

このプラットフォームの中に、市民活動交流センターの名前を入れていただいている。実はそこの指定管理をさせていただいている協会の会長をしている。是非とも、このプラットフォームに参画して活動したいと思っているが、7月から新しい交流センターの指定管理を受けさせていただいているが、会館の維持が最大の使命になっている。朝の9時から夜の9時半まで、複数の人間が詰めないといけない。その人件費でほとんどが消えてしまう。果たして、今後新たな活動をしていくにあたって、マンパワーがどこまで確保できるのか、少し不安に思う。是非ともその辺も考慮していただいて、単なる会館維持業務以外にさらにさまざまなプラットフォームに関わって行って、つなぐような役割ができる人が欲しい。そのための予算がないというところもちょっと目を向けていただけたら有難い。この場を利用して発言させていただいた。よろしく願います。

<会長>

本当はいちばんのメインは市民活動を活発にするということだが、それよりも会館の管理をするところに人を配置すると、おそらくそれで手一杯になるということか。

<委員>

そのとおり。掃除も含めて朝の9時から夜の9時半まで。

<会長>

それから、先ほど楽しい活動とビジネスの話があったが、NPOも高齢化していて、上手にお金も回るようにしないとなかなかしんどい。だから、ビジネスの手法が必要。

34ページのプラットフォームの図に込めた思いについて、事務局からお話いただければと思うが、いかがか。

<事務局>

委員の皆さんからいろいろとご意見をいただき、今回、最初に会長に言っていたように、いろいろな調査活動をする中で、どうも池田はいろいろなことを細々とみんな丁寧にやっているが、つながりがないということになり、真ん中にプラットフォームを目玉で挙げている。

先ほど説明があったように、住民懇談会も丁寧にやっていて、皆さん異口同音に出るのが、いろいろなことを頑張っているのに、隣の人に知られていない。みんな今日の懇談会に来て、そんないいことをやっているのだったらもっと早く知りたかったというようなことが、住民懇談会でも昨年の関係者のワーキンググループでも同じ話が繰り返された。今のお話を聞いてもそうだった。是非とも、プラットフォームはやっていかないといけない。それをいちばん感じている我々、社協の職員が中心になって、もちろん社協だけではできないので、いろいろな人を巻き込んでやっていく。プラットフォームをやることで、ある程度、今まで課題になっていたことが、皆さんの力で解決できる部分があるのではないかと。皆さんやりたいと思っているが、どうしていいかわからない。やりたいけど人がいないとか、やりたい気持ちはあるけど課題がわからないとか、そういういろいろな芽がいっぱい出てきている状態なので、それをこの5年間で集約して、何かできるかということと一緒に考えてきたいと思い、このプラットフォームを中心に据えさせてもらった。

ここにも書いているように、あくまでもこれは皆さんが仲良くなりましょうという会ではない。相談支援とってこのベースになるのが今、制度ではなかなか解決できないいろいろな課題やまだ知られていない課題を抱えた人たちが地域が増えてきている。その人たちをサポートする制度がなく、その状態のままその人たちを置いておけないので、なんとか市民の力でも、その人たちをサポートしようというところにつなげたいという気持ちはある。皆さんが仲良くなりましょうというのは、もちろん前提だが、地域に溶け込めない、参加できない、孤立した人たちをどうやって地域に包み込んで支援をするかということを考える会である。そのテーマを忘れないように、それを実現するためにはやはり、つながりが必要であるというところが前提としてある。プラットフォームは、深刻な相談を受ける相談支援の専門職とチームと一緒にやっていかないと、社協はもちろん中心になって頑張りたいと思うが、そういった相談事によっている市内のいろいろな方々と連携を取りながら、いろいろな活動をされている人とのつなぎをしていきたいという思いで、プラットフォームをここに書かせていただいている。まだ何かがあるわけではないので、これから5年間でこういう形で一緒にやらせていただければと思う。ご協力をお願いしたい。

<会長>

思いはおそらく共通だ。具体的な方法としてプラットフォームを切り口にやって

いきたいと思いますということなので、このプラットフォームを具体的にどう進めていくかに関してさらに、細かいプランが要る。

そのほか、いかがか。よろしいか。

今日のご意見を踏まえて、いろいろ調整をする必要がある。

3. その他

- ・高齢・福祉総務課より資料5に基づき説明の後、質疑応答

<会長>

今日のご意見を踏まえて、修正をさせていただく。素案が固まったら、それを12月2日から12月23日までの間に、パブリックコメントという形で、広く市民の皆さんからご意見をいただく。この場合の市民は、先ほど説明があったように住民票のある方だけではなく関係する方も含まれる。それを踏まえて最終的に確定していく。

次回の委員会は、パブリックコメントの状況を踏まえて、1月中旬くらいということになっている。

本日の案件が一通り済んだが、何かあるか。

<特になし>

8. 閉会

以上